

【行政職若手、中堅職員キャリア研修業務委託 評価基準】

採点項目	観点	採点基準		
ア業務経歴等 (70) 【事務局評価】	(ア) 研修業務の実績 (6点)	過去3年間の国又は地方自治体におけるキャリアに関する研修(※3)業務の受託実績(6) ※3年間で最も多かった年度の件数。複数日を実施される研修も1件とする。	年間 25件以上 (6) 20件以上 (5) 15~19件 (4) 10~14件 (3) 5~9件 (2) 1~4件 (1)	
	(イ) 研修設計者(※1) (10点)	① 研修設計者自身の業務経歴について 国又は地方公共団体、若しくは民間企業等で、経営職又は管理職(※4)の職務経験を有する。(4)	5年以上の経験有り (4) 4年以上5年未満 (3) 3年以上4年未満 (2) 3年未満の経験有り (1) 経験無し (0)	
		② 研修設計者自身の直近1年間における同種・類似業務の実績について 国及び地方公共団体向けの、キャリア研修に関する設計業務の担当自治体数。(6)	16団体以上 (6) 13~15団体 (5) 10~12団体 (4) 7~9団体 (3) 4~6団体 (2) 1~3団体 (1) 経験無し (0)	
	(ウ) 研修講師(※2) (14点)	① 講師自身の業務経歴について(その1) 国か地方公共団体で、経営職又は管理職の職務経験を有する(3)	5年以上の経験有り (3) 3年以上5年未満 (2) 3年未満の経験有り (1) 経験無し (0)	
		② 講師自身の業務経歴について(その2) 民間企業等で、経営職又は管理職の職務経験を有する(3)	5年以上の経験有り (3) 3年以上5年未満 (2) 3年未満の経験有り (1) 経験無し (0)	
		③ 講師の直近1年間における同種・類似業務の実績について(その1) 国か地方公共団体向けの、キャリア研修に関する登壇日数。(5)	年間 12日以上 (5) 10~11日 (4) 8~9日 (3) 5~7日 (2) 2~4日 (1) 1日以下 (0)	
		④ 講師の直近1年間における同種・類似業務の実績について(その2) 民間企業等の、キャリア研修に関する登壇日数。(3)	年間 11日以上 (3) 6~10日 (2) 5~9日 (1) 4日以下 (0)	
	(エ) 提案価格 (40点)	より経済的に研修の機会を確保できるか ※計算式 40点×(最低見積金額÷見積提示金額)		
	イ業務実施計画等 (66) 【選考委員評価】	(ア) 業務実施方針 (18点)	本業務に関する知識・理解度は十分か。(6)	十分 (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)
			本業務の実施における課題及びその対応が提示されているか。(8)	特に優れている (8) 優れている (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)
本業務を効率的に実施できる体制となっているか(4)			特に優れている (4) 優れている (3) 普通 (2) やや不十分 (1) 不十分 (0)	
(イ) 本業務についての提案・意見 (40点)		階層ごとに求められる内容に沿った提案となっているか。(10)	特に優れている (10) 優れている (8) やや優れている (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)	

	職員の自己理解や今後の成長を促すことが期待できる診断ツールを用いているか。(10)	特に優れている(10) 優れている(8) やや優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	本市の特性を理解した業務実施方針で、若手から中堅にかけてキャリア研修としてつながりをもった研修企画となっているか。(10)	特に優れている(10) 優れている(8) やや優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	知識の伝達に留まらず、受講者自身の気付きを促す研修手法か。(10)	特に優れている(10) 優れている(8) やや優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
(ウ) 工程計画 (4点)	工程計画に妥当性はあるか(4)	特に優れている(4) 優れている(3) 普通(2) やや不十分(1) 不十分(0)
(エ) 取組意欲 (4点)	本業務への積極的な提案・意見がなされているか(4)	特に優れている(4) 優れている(3) 普通(2) やや不十分(1) 不十分(0)

評価点(400点) = ア業務経歴 70点 + (イ業務実施計画(66点) × 5人)

(※1) 研修設計者：研修の企画構想、市への提案と協議、研修教材の制作、研修講師の選定を主となって実施する者。第3者への再委託は不可とする。複数の者が研修設計者として想定される場合は、(イ)②の実績が最も多い人物について評価を行うものとする。

(※2) 研修講師：集合研修当日の講義を主となって実施する者。市と協議の上、第3者への再委託を認める場合がある。複数の者が研修講師として想定される場合は、(ウ)③の実績日数が最も多い人物について評価を行うものとする。

(※1)(※2)共に、業務を担当することが想定されている者についての業務経歴として、評価を行うものとする。また、研修設計者と研修講師を兼務することも可能とする。

(※3) キャリアに関する研修：実務に特化した内容(人事評価の実施等)、個人向けキャリアコンサルティングは除く

(※4) 経営職又は管理職：部長級・次長級・課長級・課長補佐級の職位。民間企業においても同等とする。